

議員提出議案第19号

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

上記の議案を提出する。

平成25年12月18日

提出者

1 番	むらまつ 勝康	5 番	伊藤 よしのり
6 番	米 川 大二郎	7 番	江 口 ひさみ
8 番	山 本 ひろみ	9 番	向 江 すみえ
1 3 番	小 山 たつや	1 4 番	牛 山 正
1 5 番	く ぼ 洋 子	1 6 番	秋 本 とよえ
1 7 番	峯 岸 良 至	1 8 番	新 村 秀 男
2 0 番	工 藤 きくじ	2 1 番	会 田 浩 貞
2 2 番	大 高 拓	2 4 番	平田 みつよし
2 5 番	筒井 たかひさ	2 6 番	小 用 進
2 7 番	池田 ひさよし	2 8 番	黒柳 じょうじ
2 9 番	上 村 やす子	3 2 番	荒 井 彰 一
3 3 番	上 原 ゆみえ	3 4 番	出口 よしゆき
3 5 番	安 西 俊 一	3 6 番	梅 沢 五十六
3 7 番	倉 沢 よう次	3 8 番	秋 家 聡 明
4 0 番	清 水 忠		

葛飾区議会議長 秋 家 聡 明 殿

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

現在、国においては、第6期介護保険事業計画を視野に、これまで個別給付として実施してきた介護予防給付について、区市町村が実施している地域支援事業に段階的に移行させ、新しい地域支援事業として包括的に実施する方向で検討が進められている。

介護予防給付や、これまでの地域支援事業については、介護予防を進めるため区市町村の現場で要支援者などに対する取り組みが進められ、介護サービス受給者のうち3割程度は要支援者であり、また、介護予防給付も4千億円を超える額となっており、介護予防に

大きな役割を果たすようになってきている。さらに、介護予防給付を担う事業所も地域の中で育ってきており、大きな力となっている。

こうした状況の中で、急激な制度変更は、現場の事業者や区市町村に大きな混乱を生ずることになる。

よって、本区議会は政府に対し、以下の項目について十分配慮したうえ、特段の取り組みが図られるよう強く求めるものである。

記

- 1 新たな地域支援事業の導入に当たっては、区市町村の介護予防事業の機能強化の観点から、それぞれの現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進的な事例の周知、説明会や研修会を通じた丁寧な説明の実施を行うこと
- 2 特に、介護給付と合わせて事業実施を行っている事業者などに対して、円滑な事業移行ができるよう適切な取り組みを行うこと
- 3 これまでの地域支援事業については事業費の上限が設定されていたが、新たな地域支援事業への移行に伴い、上限設定について適切に見直すこと。また、事業の詳細については区市町村の裁量で自由に取り組めるよう配慮すること
- 4 新たな地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくりなどの基盤整備が重要であり、こうした区市町村における環境整備に合わせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力の強化のため必要な人材の確保等については、消費税財源を有効に活用すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。